

令和6年度第2回三条市未来の学校検討委員会会議録

- 1 開会宣言 令和6年10月9日（水） 午後3時00分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、高橋(陽)委員、金子委員、鍋嶋委員、高野委員、中山委員、永井委員、西川委員、遠藤委員、田邊委員、近藤委員、関委員、佐藤(道)委員、渡辺(文)委員、関崎委員、前田委員、高橋(茂)委員、山宮委員、松原委員、吉田委員、黒田委員、渡邊(三)委員、上村委員、今井委員、菅野委員、熊倉委員、結城委員、藤島委員、佐藤(江)委員、大箭委員、石黒委員、佐藤(栄)委員、斎藤委員、高波委員
- 4 欠席者 土田委員、野崎委員、高橋(喜)委員
- 5 説明のための出席者
高橋教育長、平岡教育部長、野水教育総務課長、相田学校教育課長、森田教育センター長、佐藤教育総務課課長補佐、井上教育総務課庶務係長、富樫教育総務課主任
- 6 傍聴人 0人
- 7 会議次第
 - 1 開会
 - 2 講演
「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定に至る背景、内容及びその後の全国的な動き」 講師：千葉大学教育学部 教授 貞広斎子 様
公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（資料1）
 - 3 議事
自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見について（依頼） ほか
 - 4 その他
次回検討委員会の日程について
 - 5 閉会
- 8 会議の経過及び結果
 - 3 議事
自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見について（依頼） ほか
・野水教育総務課長及び相田学校教育課長が説明
(雲尾委員長)
ただいまの説明につきまして御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

(渡辺(文)委員)

おおじま学園の渡辺ですけども、学園運営協議会長様になっていますよね、この文書からいきますと。私は協議会長は去年までやっていましたけれども、今副会長なんですけど、ここに出ていない人には協議会長様というふうに案内を出すのはどうかなというふうに思うんです。それであれば学園長様に案内を出すほうが私はいいと思いますけど。学園運営協議会長じゃなくて、学園長に文書を出したほうがいいと思いますので、自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見を学園長の名前で提出したほうが私はいいと思います。ほかの人はどう思うか分からないですけども、学園を代表するのは学園長ですから、そのようにお願いしたいと思います。

(平岡教育部長)

ありがとうございます。私が御意見を誤解していたら申し訳ありません。これはもちろん学園運営協議会長様個人に宛てたお手紙ではなくて、学園運営協議会は会議体として大勢の方お集まりいただいて議論いただいているわけですので、そうした場で地域の声として御議論いただければという思いで宛名を学園運営協議会長様ということでお出ししているところです。

(渡辺(文)委員)

ただ、学園自体の代表はやっぱり学園長ですから、学園長に対してこの文書を出すべきだと思います。もう一枚のほうはちゃんと学識経験者とか、小学校校長とか、中学校校長とかになっているわけですから、この文書は学園長で出していただきたいと思いますが、そう思われませんか。

(平岡教育部長)

すみません。まず前提として、お手紙の宛先についてはそう強くこだわるものではございません。まず、地域でお話いただくこと、地域の会議体としてお話いただくこと、これが最も大事な目的になっております。その中で学園長様へ宛てた場合、本当に学園長の権限において回答するというような見え方になってしまうんです。ところが、地域の声をしっかり反映させていただきたい、保護者の皆様の声をしっかり反映させていただきたいという思いに基づけば、その会議体となれば学園運営協議会ということになります。学園運営協議会で考え方を整理するとすれば、その宛先としては学園運営協議会長様ということで、そこには学校も、学園としても入っているわけですので、こういうような書き方にさせていただいているところでありますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。

(前田委員)

ただの郷学園の前田と申します。私どもただの郷学園運営協議会を11月の16日に

予定しております。だから、この文書でいいと思いますし、またちょうどいいタイミングで皆さんからそこで話が聞けるかなと思っております。ありがとうございます。

(渡邊(三)委員)

大島中学校の渡邊と申します。自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見のこの文面について質問させてください。

先ほどのお話で学園で意見を集約してというような御発言ありましたが、当学園の中にやはり非常に小規模の小学校もありまして、ここを1回の会議で1つの意見にまとめるというのはとてもハードルが高いなというふうに思っています。いろんな考えの委員さんがいらっしゃいますので、これを1つの意見にまとめるというふうなことではなく捉えたいのですが、それでよろしいでしょうか。

(野水教育総務課長)

御質問ありがとうございます。まず、御趣旨として十分な検討が必要であるという御指摘かと思います。その点については、先ほどお願いしたとおり、今日までの会議でお配りした資料であったり、講演の内容を各学園に持ち帰って共有をまずいただいた上で話し合いを進めていただきたいというふうに考えております。その上で今ほど必ず1つの意見にまとめて出さなければいけないのか、また出せないとしたらという部分も含めての御質問かと思いますけど、その場合にはほかの選択肢として、今お示しをしております中にその他というところもございますので、御議論の経過を例えば1番の枠を使ってどういった話し合いをされたのか、どういった御意見が出されたのかというところを書き添えていただきまして、実際の学園として今例えば結論が出せないというところであれば、そういった状況をお聞かせをいただくということになろうかと思います。よろしくお願いいたします。

(平岡教育部長)

ありがとうございます。若干補足をさせていただきます。一般論ですけれども、様々な会議体で会議するというときに、10人いたら10人が全て同じ意見で全会一致で、ましてや大勢であればあるほど全会一致でというのはなかなか難しいのは十分理解しております。ですので、今基本的には課長が申し上げました例えば本当に結論が出ないというような状況であれば、その他に入れて議論の経過をお書き添えいただくような運びになろうかと思います。やはり当初、前回から申し上げております、私ども統廃合というのは基本方針に定めてあるこの要件に合致するから直ちに来年やりましょうというような乱暴なことはしてはならないと思っております。やはり地域の主体的な考えというものをしっかり理解した中で、把握した中で進めていくべきものと考えておりますので、そこは苦渋の判断になろうかと思いますけれども、しっかり議論を積んでいただいて、地域の考えとしてお取りまとめいただければありがたいなと考えております。

(雲尾委員長)

ということで、小学校の在り方に関する意見、その他のチェックもありますし、その他のほうは1のみ記入してくださいとなっていますが、その他にチェックしたからといって2に書いてもいいということになるかと思いますので、この辺の書き方は縛られずに率直に書いていただければと思います。

(高野委員)

瑞穂学園の高野と申します。これ運営協議会に持ち帰って意見を聞くんですけど、私たち今回第2回目で、ある程度議論の流れとか情報とか、下地があった中での説明すると思うんですけど、恐らくその場に初めて参加する方のほうが大半で、先ほど1回でなかなか説明できないですというようなお話もあったんで、資料全体はもし運営協議会展開した場合は自分たちで用意したほうがいいのかというのがまず1点です。

あと2点目が、これ宛先がいろいろ書いてあるんですけど、広く地域の方の意見を聞くだったりとか、ある程度しっかりとした議論を交わすという部分では、独自に何回でも議論を重ねていいものかだったりとか、当然地域の方、代表とは言っていますが、いろいろな方の意見があるので、独自に意見を収集して、例えば数だったり、当然個々の意見だったり、そういうものを載せてもいいのでしょうかというこれが2点目。

3点目という部分では、余り分母を広くするとなかなか方向性が定まらないんで、こういう会議体が存在しているかなと思うんですけど、三条市の動向をよくチェックしていらっしゃる方であればあるほど、私も三条市のラインに入っていますが、ラインをよく見たりとか、三条市のホームページのトピックスというか、ニュースを見てすごくよく考えている方、情報収集しようとしている方がいらっしゃるんで、例えばそういう方向けにこんなことをやって、こんな意見収集をしているけど、どうですかみたいなこと集めてもいろんな考えの意見が出てくるのではないかなというふうなことも考えられるので、これは最後提案なんですけど、以上の3つのことをちょっと教えていただきたいというか、答えていただきたいというふうに思います。

(雲尾委員長)

地域での会議の際の資料についてと、地域の方、どれぐらいの方に広げていいのかということと、最後の提案ですね。

(野水教育総務課長)

ありがとうございます。まず、1点目の資料の関係であります。本日お配りしたものを含めて、物によってはボリュームが大きいものもございますので、各学園のほうでの御準備がもし御負担であるようであれば、そこは教育委員会として御相談の中で対応させていただきたいと思いますので、話を聞かせていただければ、また会議の設定のタイミング等

もあろうかと思しますので、御相談をいただければ対応できる範囲で善処したいと思います。

2点目のどこまで議論の対象を広げていただくか、これについては事務局、教育委員会のほうからは一律にこの範囲まででとどめてくださいと申し上げるべきところではむしろないと思っております。皆様方のほうで重要なテーマについて十分議論を尽くすということを考えたときに、学園運営協議会さんを一つの核とした中で、どの範囲の方々まで参画いただいてお話をさせていただくのがよいのかということについては、それぞれの皆さんの地域の状況に合わせて対応いただければと思いますし、むしろそうしていただくべきというふうに考えております。

3点目のいわゆる不特定多数の市民の方に向けた意見聴取という御提案でございます。この点につきましては、今後この検討委員会での一定の方向性が出て、例えば具体のものをまとめていくというような段階になった際等に、これは市の例えばいろんな計画なんかを策定する場合に実施をしておりますパブリックコメントという制度がございますけれども、そういった制度を活用する中で、この協議体に御参加されていないほかの市民の方からも広く御意見をお聞きするということは、現在そういった制度もありますので、そういったものの活用というのはその場面において考えさせていただきたいと思っておりますが、現段階でリアルタイムの議論を共有して、その内容について広く不特定の方から御意見を求めるということは想定していないところでございます。

(高野委員)

ありがとうございます。パブコメってどこまで作用するのでしょうか。例えばこの会議体で決まったことが、各運営協議会で方向性違うのでしょうか。ある程度結論が出そうなときに、そのパブリックコメントのタイミングにもよると思うんですけど、何か決定事項、決定しそうな例が覆ることってあるんでしょうか。過去の実例でもし分かれば。そもそも何のためのパブリックコメントなのか、決定事項の後押しなのか、やはりもうちょっと議論要るよねというためのものなのか、その辺も含めてちょっと気になります。

(野水教育総務課長)

まず、私が今まで担当してきた部局の案件で申し上げますと、パブリックコメントの結果によって事前にそれぞれの協議体である会議で検討された結果が覆った事例は記憶しておりませんので、基本的にパブリックコメントによって協議体での議論が、結果が変わったということはないと思っております。一方で、そうしたときにパブリックコメントの意義そのものはどうなのかということになるかと思うんですけども、パブリックコメントについては市の重要な課題について広く市民の方にまず関心を持っていただきたいということが一番の目指すところなのかなと思いますが、その中で市としてこういう協議体を

持って議論してきた経過等をお示しして、その結果として今ほぼ固まっている最終的な案について御意見をいただくというのは、例えば補足的にこういうところをもっと手厚くしてほしいとか、こういった視点の取組を盛り込んでほしいというような部分について、いただいた御意見をまた協議体にフィードバックした中で、それを反映すべきと思えるものについては皆さんとの御協議の中で反映するケースもあろうかと思いますが、基本的に議論の結果を覆すということはありませんでしたし、そのものに反対か賛成かといった二極の選択をパブリックコメントという形で市民の皆様にご質問するものではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(高野委員)

ありがとうございます。ちょっとじゃパブリックコメントに関しては広く意見を集める、議論を尽くすというためのものとしては性質は当然違ふというふうに私は受け取ったんですけど、私は今保護者の代表で参加をしているんですが、話を聞けば聞くほどとてもとても保護者の代表で意見を述べれるほど、重責というか、代表としてぶれないように話さなきゃいけないんですけど、いろんな人の意見を聞きたいというのは正直あります。なので、いろんなチャンネルがあつていいかなと思うので、広くあまねく意見を聞くチャンネルの一つにそういったものを、事後的なコメントではなくて事前収集的な部分で何かチャンネルがあつたほうがいいのかなというふうに思つて提案させていただきました。

以上です。

(永井委員)

さかえ学園の永井と申します。ゴールといいますか、スケジュールというか、手続がちょっと確認したくてお聞きするんですけども、例えば学園で統廃合を進めてほしいという仮に意見があつた場合、ここを出します、それから動きとしてはどういう動きに実際なっていくのかという、例えば10年後統廃合しますといったって、はっきり言つて全く多分実感がなくて、今の保護者はみんな卒業しているよ、子供たちはつてなると思ふんですけど、スケジュール感といいますか、どれぐらいまでの期間で、統廃合進めるならば、例えばここで意見出しました、市のほうから発表あります、仮に統廃合進めるならば、じゃ2年後に統廃合できますよとか、どうもこの資料3を見ると二、三年後に大体提案から実際に統廃合されていると思ふんですけど、その辺のスケジュール感といいますか、手続どうなっているのか確認したいと思ひまして、どう考えているのかと思ひまして、確認させてください。

(野水教育総務課長)

ありがとうございます。まず、本日2回目の会議ということでお集まりいただきました。今ほどお願ひさせていただいた、第3回目に向けてのお願ひになるわけですが、各

学園に持ち帰っての御意見の集約をいただき、次回の第3回では御提出いただいたものを事務局のほうで取りまとめて共有をさせていただきたいと思っています。その上で年度内1回程度予定をしておりますけれども、その中で皆様から頂戴した御意見を集約していく中で一定の方向性を見いだしていくことができればというふうに考えております。その中で、今個々のお話になるのかと思いますけれども、具体的に統廃合を実施する目安としていつを想定しているのかというお話ですけれども、教育委員会として今現在、それぞれの地区あるいは学園に対して具体的な計画というのは持っておりません。ですが、今日作業の途中ということでお示しをすることができない資料の中にありましたけれども、先般お示した子供たちの人口の推計は11年度までということになっております。でも、より長いスパンで見えていかなければならないのではないかとということで御要望がありまして、児童数の推移については令和25年度まで、今後20年後までを見通した数値をなるべく早急に資料作りまして、皆様のほうにお示しさせていただきたいと思います。恐らくその資料が出てくる中で、具体には子供たちの数が減っていて、今の学級編制ということを考えていったときに、現実的なことで考えると、このタイミングには今の単位での学校の存続が仮に難しい状況というのが見えてくれば、そこまでに対策を講じなければいけないということに一つの考えとしてなっていくかと思しますので、その辺りはこのお出しする資料を踏まえてまた皆様のほうから御検討いただきたいと思いますし、私どもも資料を調製する中で三条市としての考え方というものを整理してまいりたいと考えております。

(永井委員)

実際のところ例えばの話、議会とかの可決とかも必要かと思うんですけど、例えば決まった場合、最速で統廃合お願いしますってなった場合、最速だとどれぐらいになるんだというのは出てきますか。

(平岡教育部長)

ありがとうございます。最速でこのくらいという手続手順とかスケジュール感というのは、具体のスケジュールの帯というのは私どもも正直持ち合わせておらないのが現状です。ただ、私どもが今皆様に御相談申し上げ、お諮りし、こうして御議論いただく案件については、年内のスケジュールについては先ほど課長が申し上げたとおりです。他方、例えばこの検討会でこの地域については統廃合を検討すべきということを結論が出たとするならばどうなって運んでいくかという、それでもなおやはり地域の声というのは改めてお聞きする必要があるかと思っております。例えば当該地域についてその翌年に地区懇談会的なものを開き、地域の方々にお集まりいただいて御説明させていただき、中での議論もあるかもしれませんし、その場で御了承いただけるのであれば、その次の段階として、地域の声が一定の統廃合の御意向が取れたとするならば、教育委員会に諮って決定

を受け、その後具体的な統廃合準備委員会というところを立ち上げて、具体的に校名であったり、校歌であったり、様々なカリキュラムであったり、そういうものを具体的に詰めていく。その中でいつ統合するのかということも決めていき、統廃合という運びになるわけであります。その過程において、先ほど御指摘あった議会の判断という話もありますし、そういった必要な手続も踏んでいくということになろうかと思っております。結果として、他市町村の例を見ますと、それが全て終わるのに例えば3年とか4年とかかかって進めていっているものなんだろうと認識しております。

(雲尾委員長)

よろしいでしょうか。

ある学校にある学校を統合するだけならかなり早くできるんですよね。ただ、それでも閉校する学校についてはどのような閉校の仕方をするかといったようなことをやっていけないといけないので、それなりにやっぱり、すぐにというわけになかなかいかないと思います。さらに、今のお話にあるように、2つの学校が1つになるときに、名前は変わらなくても同じ名前で新しい学校をつくるということもあり得るわけです。そうなったときの結局手順がいろんなことを検討していく必要があるということであるということであるわけですね。1つの学校にある学校を統合して、それからしばらくしてまた2段階統合とか、いろんなパターンがあり得ますので、それはその地域の中でそれをどういうふうな形のものかをいいと考えるかということになるかと思います。

(関崎委員)

さかえ学園の関崎です。意見が交わされるに従ってだんだん、だんだん不安になってきました。というのは、次回までに在り方に対する意見等を学園の中でまとめろということなんですけど、実はさかえ学園もそうなんですけど、運営協議会のメンバー、小学校もそうなんですけど、みんなじいちゃん、ばあちゃんのお年寄りクラスなんです。今一番大事だと思うのは、例えば保育園のゼロ歳児、1歳、2歳、こういう若い人たちの意見を聞かないことには、将来的に勝手におまえら決めたねかやということじゃなくて、やっぱり若い人の意見をもっともっと聞くべきじゃないかなと思います。それで、学園運営協議会で、そこで話まとめるとしても、地域の例えば自治会長協議会とか、そういった人たちの意見も聞いたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。そうしないと、これからのことを考えてみるとやっぱり、さっきも言いましたけども、若い人たちの意見を聞く時間をもう少し取らせてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(雲尾委員長)

この後スケジュールの話をお話ししますが、次の話の提出されるまでの間にそういう人たちの話が聞けない場合には、この紙のほうに今後そのような形で意見聴取をしていきたいといったような形で加えていただいて、その計画も書いていただくともう少し時間がかかるんだねということが分かりますし、どんなところに聞こうとしているのかというようなことも共有できますので、そういった形で進めていただければと思います。

そのほかいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事でございますので、この件につきまして原案のとおり進めていくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、このような形で進めていただきたいと思います。決定します。

今後の意見集約については事務局から説明をお願いします。

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ということで資料にも書いてございましたが、12月13日を提出期限としてよろしくお願いいたします。

4 その他

次回検討委員会の日程について

(雲尾委員長)

では、4のその他でございます。次回検討委員会の日程につきまして事務局から説明をお願いします。

(野水教育総務課長)

次回、第3回目の検討委員会につきましては、年末のお忙しい時期になりまして大変恐縮でございますが、12月23日月曜日の午後3時から開催したいと考えておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(雲尾委員長)

12月23日月曜日午後3時からということでよろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。御予定ください。

では、事務局お願ひいたします。

(野水教育総務課長)

本日も長時間にわたり大変ありがとうございました。今ほど担当のほうから資料を配らせていただいておりますので、該当する皆様、よろしくお願ひをいたします。また、今ほど御決定いただいた第3回目、年末にかかって恐縮ですが、12月の23日ということでよ

ろしくお願いいたします。

(関委員)

1 個だけ質問させてください。

こちらの集約のほう 13 日の期限になっていますけれども、僕らが次会議として集まる 23 日の月曜日までにこの集約内容は教えていただけるのでしょうか、それとも会議に来てからそこでどんと見せられるのでしょうか。

(野水教育総務課長)

皆様から頂戴したものについては、大至急まとめさせていただきたいと思います。今ほど関委員のお話であります会議の事前より前にそのものを確認できるのかということでありますが、基本的には、今日ちょっと当日配付のものばかりで恐縮でしたが、事前に御覧をいただいて会議に臨んでいただきたいと考えておりますので、皆様から頂戴したものは鋭意取りまとめの上で、23 日、第 3 回に間に合うようにお手元に届けさせていただきたいと思います。

(関委員)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

5 閉会宣言 午後 5 時 00 分